

労働者派遣事業

労働者派遣法に基づくマージン率等の情報提供

派遣労働者の数	50人
派遣先の数	1社
派遣料金の平均額（8H平均）	29,516円（前事業年度）
派遣労働者の賃金の平均額（8H平均）	21,989円（前事業年度）
マージン率	25.5%（前事業年度） マージンには、派遣元事業者として会社負担する法定福利費（健康保険・厚生年金保険・労災保険・雇用保険）、福利厚生費、事務所賃貸料、教育訓練費等が含まれています。
待遇決定方式について	労使協定締結あり 【対象となる派遣労働者の範囲】 放送番組の制作におけるディレクター業務、撮影業務、編集業務、映像・音声の機器等の操作業務（SW・VE・EED・MA）、マスター運行業務、放送進行業務に従事する従業員 【有効期間の終期】 2024年3月31日

教育訓練について

種類	対象者	方法	平均実施期間	派遣労働者の費用負担
【入職時等基礎訓練】 ・ビジネスマナー ・番組制作、放送の仕組み	雇入時の派遣労働者	Off-JT（有給）	1年目8時間	無
【職能別訓練】 ・演出、撮影、編集、マスター運行、放送進行等に関する技術習得	派遣就業中の派遣労働者	OnJT（有給）	1年目140時間	無
		Off-JT（有給）	2年目16時間 3年目以降8時間	無
【階層別訓練】 ・リーダー育成訓練	入社4年以上の派遣労働者	Off-JT（有給）	4年目以降4時間	無